平成２９年（フ）第１０７５号
埼玉県久喜市菖蒲町新堀420番地
債務者　齋藤　啓治
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５０９号
埼玉県草加市松原５丁目12番17号　鈴木マンション303号、旧住所埼玉県春日部市緑町６丁目３番12―405号
債務者　神保　光世（旧姓渡辺）
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３６１０号
大阪市淀川区加島３丁目２番７号　グランシャリオ　502号
債務者　香月　政則
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　論
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２２号
大阪府柏原市国分市場２丁目12番33号
債務者　出口　雅信
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１８５６号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸北３丁目７番29号　マルベリー102
債務者　成澤加穂里
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０１７号
さいたま市緑区大字中尾105番地12　グリーンハイツ101
債務者　渡邉　　守
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第８５号
静岡市清水区船越南町797番地の５
債務者　望月喜久乃
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５７号
長野県小諸市加増３丁目６番25号
債務者　小平　康子
1　決定年月日時　平成29年９月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　瑛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第５５号
山口県周南市大字須々万本郷1177番地の２
債務者　弘中　富男
1　決定年月日時　平成29年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　忠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月30日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第４７号
石川県小松市林町リ46番地
債務者　塗屋まるやまこと　丸山　和雄
1　決定年月日時　平成29年９月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月５日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２９年（フ）第１２０５号
愛知県春日井市町屋町3567番地２、従前の住所岐阜市鹿島町４丁目７番地　モアグレース鹿島802
債務者　近藤　和久
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第４３号
北海道夕張郡長沼町東５線南10番地
債務者　石田　里美（旧姓黒田）
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第２９号
山形県鶴岡市大塚町13番26号　メゾンドL203号室、前住所山形県鶴岡市上藤島字六所畑10番地30
債務者　鶴巻　拓也
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２９年（フ）第３３１号
静岡県磐田市一言3353番地２レオパレスプルメリアＫ―103号室、前住所静岡県磐田市一言3092番地エクレール磐田205
債務者　室岡　三千（旧姓長田）
1　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第３２４４号
大阪府高槻市登町14番Ａ16―307号
債務者　竹中　正彦
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４０６号
大阪市城東区永田３丁目６番29―705号
債務者　髙橋　初子
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４９１号
大阪府大東市深野３丁目25番25号
債務者　森口　弘行
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部